

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 昭和59年度

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001823

国立国語研究所要覽

昭和 59 年度

国立国語研究所



国立国語研究所全景

目 次

沿 革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年 表	4
調査研究活動の概要	6
1. 調査研究活動の特色等	6
2. 昭和59年度調査研究の概要	6
3. 昭和59年度文部省科学研究費補助金による調査研究	15
4. 研究協力等	20
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	20
5. 事 業	20
機構・職員・予算	23
1. 機 構	23
2. 評 議 員 会	25
3. 日本語教育センター運営委員会	26
4. 名 誉 所 員	26
5. 定 員	27
6. 職 員	27
7. 予 算	32
施設・設備・図書	33
1. 敷地・建物	33
2. 設 備	33
3. 図 書	39
刊 行 物	45
昭和58年度主要刊行物	45
創立以来の刊行物	47
日本語教育映画基礎編一覧	54
関係法令	57
文部省組織令（抄）	57
国立国語研究所組織令	58

文部省設置法施行規則（抄）	60
国立国語研究所組織規程	61
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	66
国立国語研究所評議員会運営規則	69
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	71
（参考）国立国語研究所設置法	72
建物配置図	73

治 革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）のほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるとということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的な事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康膺氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急

速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。(以下略)

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曽根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理再編合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部及び研究部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。庶務部及び4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎2代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	図書館竣工。
昭和41年1月10日	（旧）電子計算機室竣工。

昭和42年2月6日	敷地等大蔵省から所管換え。
昭和43年6月15日	文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
昭和49年3月22日	研究棟竣工。
昭和49年4月11日	組織規程全文改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
昭和51年1月16日	岩淵悦太郎所長退任。林大3代所長就任。
昭和51年10月1日	組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
昭和51年12月4日	管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
昭和52年4月18日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第二研究室（10月1日）及び日本語教育教材開発室設置
昭和54年3月14日	皇太子殿下御視察
昭和54年10月1日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第三研究室を設置
昭和55年10月1日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第四研究室を設置
昭和56年4月1日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに日本語教育指導普及部を設置
昭和57年4月1日	林大所長退任。野元菊雄4代所長就任
昭和58年12月2日	国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）により国立国語研究所設置法廃止。
昭和59年6月28日	文部省組織令の全部改正（昭和59年政令第227号）国立国語研究所組織令制定（昭和59年政令第228号）

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと等を挙げる事ができる。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、昭和59年度における研究組織は、別項23ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 昭和59年度調査研究の概要

(1) 現代語文法の調査・研究（継続）

言語体系第一研究室

次の三つを柱として研究を進める。

(a) 単語の結合性の研究

(b) 副詞の用法の研究

(c) コソアドの用法の研究

いずれも、文学作品、論説、シナリオなどから採集した用例を分析する。

(2) 現代語彙の概観的調査(継続) 言語体系第二研究室
数年来、下記のテーマについて研究をつづけてきたが、本年度は特に(a)のま
とめに重点をおいて調査する。

- (a) 「中央公論」の用語用字の、10年おきの経年調査
- (b) 現代語彙成立過程の調査

(3) 現代敬語行動の研究(継続) 言語行動第一研究室
現代語の敬語及び敬語行動の実態を広く調査・記述し、その問題点を明らか
にする。

本年度は次の二つのことについて調査研究を試みる。

- (a) 戦後の社会変化が敬語・敬語行動に及ぼした影響
- (b) 表現意図と敬語行動との関連

(4) 所属集団の差異による言語行動の比較研究(継続) 言語行動第二研究室
人びとの言語行動は、その人が置かれている社会状況に依存する面が大き
い。性・年齢などの自然的生得的な変数はいうに及ばず、血縁的(たとえば、
家族)、地縁的(居住地)、社会的(階層や職業)あるいは心理的(仲間意識や
パーソナリティ)など種々の条件が絡み合って、人びとにあるタイプの言語行
動をとらせていると考えられる。これらを中心に言語行動の諸側面を社会言語
学的な観点から調査研究する。今年度は、前年度に引続き研究所外で行われた
各種の社会言語学的調査資料を対象に収集整理を行う。

(5) 言語行動様式の分析のための基礎的研究(継続) 言語行動第二研究室
話しことばにおけるコミュニケーション研究を推進するための方法論を確立
することを主目的とする。

特に非言語的行動、言語形式、コミュニケーション過程などについての分析
・記述の枠組みを検討し、それぞれについて試案を作成した。本年度は昨年度

までに得られた分析結果をまとめ報告書のための作業を行う。

(6) 図形文字の視覚情報処理過程及び読書過程に関する研究(継続)

言語行動第三研究室

視覚情報処理の立場から本年度は次の研究をすすめる。

- (a) 眼球運動を指標とする漢字かな混り文の読みやすさに関する実験
- (b) 活字の読みやすさに関する調査及び実験

(7) 動的人工口蓋による発音過程に関する研究(継続) 言語行動第三研究室

動的人工口蓋(dynamic palatograph, 以下, DPと略す。なお, 39ページのエレクトロパラトグラフを参照。)を分析法の主軸として, 現代日本語音声の調音, 音響上の特徴を明らかにする。本年度は, 現在まで収集した標準語のDP資料の整理作業を進めるとともに, 方言との対比の上で標準語の特徴をまとめるために, 青森方言のDP資料を収集し, 分析する。

(8) 文法的特徴の全国的地域差に関する研究(継続) 言語変化第一研究室

「方言における音韻・文法の諸特徴についての全国的調査研究」(昭和56年度終了), ならびに, 「文法の諸特徴についての全国的調査研究—補充調査—」(昭和57年度終了)のあとをつぐ研究である。上記の調査結果を整理・分析するとともに, 新たに全国14地点で体系的調査を実施し, 両者を総合して報告書を執筆する。

本年度は, 5年計画の第2年次として, これまでの調査結果のうち約60項目についての整理・分析を行い, また, これらの項目に関する体系的調査を実施する。

(9) 方言研究法に関する基礎的研究(継続)

言語変化第一研究室

方言研究の課題・観点・実施及び調査結果の処理・分析等の方法に関する基礎的な調査研究を行う。本年度は岡山県津山市において, 「通信調査法の有効

性と限界」と題するテーマについての調査研究を実施する。

(10) 明治時代における漢語の研究（継続） 言語変化第二研究室

明治初期の各種文献に現われた漢語使用の実態を調査し、さらに、大正末期までの調査によって、漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをあとづけ、日本の近代化に伴った現代語の展開における漢語の役割を明らかにしようとする。

本年度は、引き続き次の調査研究を行う。

- (a) 「欧州奇事花柳春話」(1878, 79年) 及び「通俗花柳春話」(1844年)の文体別の用例集の作成
- (b) 英和辞書における訳語の研究
- (c) 漢語に関する著書・論文目録の作成
- (d) 近代語の文献資料の調査

(11) 現代語彙の源流に関する研究（継続） 言語変化第二研究室

現代語には、幕末の開国以来、西洋の制度・文物の移入及び西洋的思考概念の導入に伴って成立した新語及び新用法が多い。本研究は、これらのうち自然科学関係の用語について、その成立過程を明らかにしようとするものである。

本年度も、すでに選び出した問題となる訳語・外来語について、各種文献から用例採集を行う。

と (12) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究（継続）

言語教育第一研究室

幼児・児童が母国語を習得する過程、及び言語の習得と幼児・児童の人間の諸能力の発達との結びつきを明らかにするため、49年度から、幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究を行ってきている。

本年度は、「幼児・児童の概念形成と言語」(56年度刊行)につづき、その補充として、子どもの語彙理解と認知発達に関して、特に、助数詞と範疇概念の意味の理解の発達について研究を行う。

また、54年度から開始した小学校の国語教育に関する準備的研究は、漢字の読み書き調査法、文章生産の発達を中心に研究を行う。

(13) 言語計量調査—語彙調査自動化のための基礎的研究—(継続)

言語計量第一研究室

これまでに、電子計算機を用いて、新聞三紙・高校教科書を対象とした語彙調査を実施してきたが、きめの細かい調査分析を行うためには、人手を要する作業をかなり必要とした。さらに大量のデータに対してこの精度を維持するためには、作業の自動化を推し進め、人手と計算機とが緊密に結びついたシステムを作り上げることが望まれる。そこで、そのシステム設計に着手するとともに、大量データを集計・分析・管理するデータベース・システムの設計をも目指す。

同時に、高校教科書調査の用例集・分析表を作成し、報告書にまとめる。また、中学校教科書理科・社会科のデータを、上記のシステムの一部を利用して機械処理し、語彙表を作成する。

(14) 現代の文字・表記に関する研究(継続)

言語計量第二研究室

現代の文字・表記の実態を記述するとともに、そこに含まれる諸問題について、理論的な検討を目的とする。本年度は、次の各項について、調査研究を行う。

- ① 漢字の機能の研究……字音語の形態論的分析。
- ② 計算機内辞書の整備……漢字辞書と語表記辞書のシステム化。
- ③ 大量用語用字調査のための実験……サンプリング方法の検討。

(15) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究(継続)

言語計量第三研究室

昭和40年度に電子計算機を導入して以来、日本語処理に関するシステム開発

と効率化との問題に取り組んできた。

本年度は、昭和60年3月に予定されている電子計算機及び高速漢字プリンタ装置の切り換えに関する新システムを開発するとともに、東京大学大型電子計算機センターに接続されているTSS端末装置を利用し、人工知能の立場からの言語研究を行う。

(a) 大量データの効果的蓄積と検索に関する基礎的研究

昭和40年の朝日、毎日、読売、3紙1年分の各紙を対象としたKWIC用例集を最終的に修正するとともに、3紙用例集の統合を行う。さらにそれを高速漢字プリンタによって印字し、また漢字COM (Computer Output Microfilm) システムを利用したマイクロ・フィッシュを作成する。そのほか、電子計算機システムの切り換えのために、必要な移行処理、各種プログラムの作成を行う。

(b) 新しい言語処理システム

電子計算機による言語処理の質を向上し、意味内容にまで立ち入った高次の処理へと進むため、人間の言語理解の過程、推論・思考、言語生成の過程を、情報処理（人工知能）の立場からモデル化する。

(c) 日本語の対照言語学的研究（継続） 日本語教育センター第一研究室
「外国語としての日本語の研究」の中心的分野の一つである日本語と外国語との対照研究の基礎を築くもので、本年度は以下の点に沿って行う。

(a) 日本語の記述的研究：日本語を外国語としてとらえ、諸外国と対照することを前提とした記述研究を行う。

(b) 個別対照文法記述のための研究：日独、日西、日仏など、個別言語との対照研究の一般的方法論の確立を目指す。

⑧ (17) 日本語教育における基本文型に関する研究 (継続)

日本語教育センター第一研究室

日本語教育で言われている「基本文型」について、それらが現代日本人の言語行動の実態の中でどのように用いられているかを調査し、それぞれの文型の基本度を検証する。

本年度は、4年計画の最終年次として、各種の話しことばの資料から用例を収集し、個々の用例について、その構造記述を行い、分析のための基礎資料を得る。

(18) 日英対照による日本語の発話行為の研究 (継続)

日本語教育センター第二研究室

日本語の発話行為 (Speech Acts) を話し手及び聞き手に関与する側面に焦点をあてて英語の場合と対照させ、普遍的側面と個別的特性を明らかにすることを目的とする。昨年度に引き続き、発話行為の理論、問題点を検討し、命令文、依頼文を対象として取り上げる。

(19) 日本語教育の内容と方法についての調査研究 (継続)

日本語教育センター第二研究室

日本語教育の現状について、教授法、教授内容、教材内容などに関する問題点を教育機関を訪問し、また、文献により調査する。一方、日本語教育の現場における諸問題の検討を行うため、日本語教育研究連絡協議会を開催し、意見を求める。

(20) 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究 (継続)

日本語教育センター第三研究室

日本語とインドネシア語の文構造の比較研究の一環として、本年度は、次の研究を行う。

(a) 日本語とインドネシア語の代用表現の比較

代用表現（主として、指示代名詞と人称代名詞）が、同一文内のある表現を承けるのではなく、一文以上離れたある表現を承ける例をインドネシア語から採集する。

(b) 日本語とインドネシア語の倒置構文の比較

日本語とインドネシア語における倒置構文（主として、主語の後置された構文）の比較を、主として N. Chomsky 等によって唱えられた、いわゆる「統率・束縛理論」の観点から行うための準備作業として、倒置現象の分類と用例採集を行う。

(2) 日本語と中国語との対照言語学的研究（継続）

日本語教育センター第四研究室

中国語で使用される漢字と日本語で使用される漢字について調査を行い、その異同を明らかにし、中国語話者に対する日本語教育のための基礎資料を作成する。

(a) 各種の漢字表、語彙表、辞書を収集する。

(b) 漢字とそれによって作られた単語との関係から、漢字の用法・意味を求め、整理、比較する。あわせて、字形についても比較を行う。

(c) 比較対照の結果を、日中漢字対照表としてまとめる。

(2) 日本語教育のための照応現象に関する比較・対照的研究（継続）

日本語教育センター第四研究室

日本語学習者がもっとも困難を感じる学習項目に、照応現象がある。照応現象とは、指示表現・省略等を指し、言語によって著しく異なっていることはわかっているが、言語ごとの実態は、英語におけるものを除いて、ほとんど研究されていない。本研究は以下の2点について、日本語教育センター各室の研究員による共同研究を行い、日本語教育のための基礎資料を得ることを目的とす

る。

(a) 日本語の照応現象について記述的研究を行う。

(b) 日本語と外国語（英、インドネシア、中国、朝鮮）との間で、照応現象に関する比較対照研究を行う。

(23) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育研修室

日本語教員の資質向上をめざして効果的な研修を行うためには、教育内容の明確化、教授資料、教材等の整理充実、また研修受講者の理解力・専門・受講期間等に応じた研修制度のあり方、カリキュラムの設定など、綿密な分析、検討、準備が必要であり、そのために研修のパイロットプログラムの開発と、研修を要請する日本語教育界の実態の調査をすすめる。

(24) 日本語教育教材開発のための調査研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育教材開発室

既存初級教科書における語彙・文型について調査整理し、教材特に視聴覚教材の開発に資する。特に語彙についてはその意味を離散的な意義特徴の集合体として記述し、諸外国との比較対照のための基礎資料とすることを試みる。

また、視聴覚教材開発のための実験的プログラムの作成及び試作と基礎資料のカード化、データ化の作業を実施する。

○国語および国語問題に関する情報の収集・整理

文献調査室

国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文及び新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果にもとづいて「国語年鑑」を編集する。

なお、日本語教育に関する情報の収集整理は、日本語教育センターで行う。

3. 昭和59年度文部省科学研究費補助金による調査研究

特定研究(1)

日本語の正書法および造語法とそのあり方（新規）（代表者 林 大）

情報化社会における言語の運用については、用語と文字表現との組織化・効率化が最も基礎的な問題となる。この研究では、二方面からその解決を図ることを目的とする。第一は、造語法に関して、近代以降の造語のあり方を検討して、将来の科学技術用語の効率的な体系化に資することである。第二は、正書法に関して、表記基準の確立の基礎となる、客観的な資料を提供することである。本年度は、造語法については、明治期学術用語の分析、現代学術用語のデータベース化と造語辞書の作成を行うとともに、正書法については、音声と表記とのかわりについての意識調査、句読法の実態についての調査、日本語情報処理における最適化表記の研究及び漢字ソーラスの開発などを行う予定である。

特定研究(1)

日本人の言語行動の類型（新規）（代表者 渡辺友左）

本研究は、言語行動場面の客観的な標準指標を得るとともに、言語行動の規範意識を明らかにすることを目的とし、次の3項目を重点項目とする。

1. 言語行動の諸場面を取り上げ、各行動類型間の類似性を明らかにするとともに、言語行動研究のための行動場面の標準化指標を得る。
2. 言語行動に関する具体的な規範（文範・マニュアル等）の運用と現実の言語場面での意識の実態を把握する。
3. 戦後日本の急激な社会構造の変化の影響を受けて、日本人の敬語行動に関する規範意識が将来どのように変化していくか。その変化の方向を探索し、日本人の新しい敬語行動の標準に関する基礎資料を作成する。

特定研究(1)

第二言語教育における教育内容・方法の改善と標準化（新規）

（代表者 野元菊雄）

特定研究(1)「言語の標準化」の一つとして進められるもので、外国人のための日本語教育、日本人のための英語教育などの第二言語教育において、学習者の到達目標としての教育内容、それを教育するための教育方法についてその標準を明示することを目的とする。

(1) 外国人のための日本語教育：基礎的かつ効率的な日本語の基礎となる「簡約基礎日本語」を設定し、その教育のための教材群、カリキュラム、CAIプログラムなどの開発・標準化を図る。この研究は、分担者高田誠、水谷修（名古屋大学）、伊藤芳照（東外大）のほかに日本語教育センターの各研究員を研究協力者に加えたグループによって進められる。

(2) 大学の英語教育：各専門科目の履修、学問的活動を英語を用いて行えるようにするために、各分野に共通した核となる英語 EAP (English for Academic Purposes) を設定し、その到達度を測定するための標準テストを作成する。この研究は分担者R・スラツジャー（国際基督教大学）を中心としたグループによって進められる。

(3) 高校の英語教育：討論、論述等、高校生の自己表現能力の習得に重点を置き、そのために必要な英語表現を発想別、場面別に設定し、それらを教育するための訓練用プログラム等を開発する。この研究は分担者長谷川潔（横浜国立大学）を中心としたグループによって進められる。

(4) 入門期の英語教育：教授者によって左右されることの少ない教授方法を確立するために、学習内容ごとの教授・学習方法を標準化し、それをさまざまに組み合わせることによる多様なカリキュラムを設計する手法を開発し、その標準化を行う。この研究は分担者藤掛庄市（岐阜大学）を中心とするグループによって行われる。

なお、以上の外に「日本語教育における複合形式」分担者宮地裕(大阪大学), 「CAIによる英語教育」分担者木村捨雄(筑波大学), 「大学フランス教育」分担者深谷哲(大阪大学)の3グループが加わっている。

特定研究(1)

常用漢字の学習段階配当のための基礎的研究(継続) (代表者 村石昭三)

常用漢字表の告示に伴って、漢字の学年配当を再検討するための基礎資料を提供し、教育課程の改善に資することを目的とする。このため、漢字の教育上の重要度を評定する上で必要とされる字種ごとの属性を明らかにし、また、小・中学生、高校生を対象にした漢字の習得状況を調査する。59年度は3年計画の最終年次になり、1.漢字の習得度調査(村石昭三班)、2.教科書の用語用字調査(斎賀秀夫班)のほか、筑波大学グループを中心に、3.漢字の機能度に関する研究(林四郎班)、4.漢字の熟知度に関する研究(福沢周亮班)を行う。

総合研究(A)

日仏語の基本語彙の対照言語学的研究(新規) (代表者 野元菊雄)

日本語とフランス語の基本語彙の言語行動場面における使われ方を比較することを最終目的とする。本年度は以下の手順で行う。

1. 日仏各語の代表的な基本語彙表(日本語七種、フランス語六種)をそれぞれ総合し、各語の標準基本語彙表を作成する。
2. 各種の標準基本語彙をシソーラスの形に整理し、意味分野ごとに比較対照する。
3. 実際の言語行動場面のデータを採集し、その意味分野における語彙の使われ方を調べるとともに、その言語行動面に特有の語彙・表現について日仏両語の比較対照を行う。

一般研究(A)

国定読本の用語の研究（新規）

（代表者 飛田良文）

明治37年から昭和24年までの45年間にわたって使用され、標準語確立の歴史のうで基礎的な役割をはたした文部省著作の小学校用国語教科書、いわゆる国定読本（第1期から第6期まで）の文脈つき用語総索引を作成し、その用語の全体的、歴史的 성격に関する分析を行う。第1期・第2期については、カードによる手作業で用語総索引の作成を進めてきたが、第3～第6期（約50万語）について、電子計算機を用いて資料を整理する。59年度は、

1. 電子計算機利用のためのプログラムの開発・試行
2. 電子計算機入力のためのテキストの作成
3. テキスト上の単位切り作業
4. 第1期・第2期読本の用語の分析

を行う。

一般研究(B)

方言研究資料の電子計算機による作成および分析に関する研究（継続）

（代表者 佐藤亮一）

当研究所に蓄積された方言資料をより有効に生かすために、電子計算機を利用して言語地図の作成や数量的研究等を行う技術を確立する。具体的には、1. 当研究所で行った「方言における音韻・文法の諸特徴についての全国的調査研究」によって得られた項目の一部を電子計算機で利用できる形態に加工し、データベース化する。また、このデータについて、電子計算機を用いて言語地図の作成その他の研究を行う。2. 日本言語地図資料の一部を電子計算機に入力して、地点間、項目間、回答語形間などの関係についての数量的研究を行う。また、語形別分布地点一覧その他の索引を作成する。

一般研究(B)

日本語教育用学習辞典の記述法に関する研究(新規) (代表者 川瀬生郎)

日本語教育の中級段階で用いる学習辞典としては、「基本語のさらに複雑・高度な用法を習得するための辞書(基本語展開用)」「理解・使用語の数を増やすための辞書(語彙拡張用)」の二つが考えられる。

本研究はこの両者について、1.採録語彙の選定、2.語義・用法・使用場面・用例・文化的事項など記述すべき内容の両方面に関し、具体的な基準を設定し、各種用途に適合する辞典の設計法を定めるための基礎的な参考資料を得ようとするものである。

奨励研究(A)

児童の書きことばの獲得と文章化能力の発達に関する言語心理学的研究(新規)

(代表者 茂呂雄二)

これまで、文字・表記などの要素的側面から捉えられてきた書きことばの獲得過程を文章化能力の側面から検討する。書きことばの能力を、文を単位として文の一貫した連続によって文章を成立させる文章化能力と考え、この文章化能力の発達過程を、①文集作文・課題作文の分析により記述的資料を作成し、文章化能力の発達過程を明らかにしうる分析法を充実し、②より統制された作文事態である短作文課題によって検討する、との手順で明らかにしていく。

奨励研究(A)

音聴取の錯覚の様相およびその音韻論的定位に関する研究(新規)

(代表者 石井久雄)

音声は、言語運用において、語ないしそれを表示する音韻を想起させることを主たる機能とする、ということを実験によって確認し、かつそのことを音韻論のうちに位置づけることを試みる。

実験方法はいくつか考えられるが、本研究においては、語の一部の音声を聴

取することによってその語全体を聴取したと錯覚した、ということが立証できるようなものを行う。例えば、適当な談話においては、「ホンワックカガヤイ テマスケドキワドコノモニエマ」は、「…よく…月は…見えません」と聴取される。そのような音と聴取との関係は、正常ないし異常な音の種類、プロソディの種類、タイミング、語の特性、などの観点から、把握し得るものと予測される。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国語大学、大阪外国語大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される国内研究員および国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究者を3か月以上1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事業

(1) 日本語教員の研修

日本語教育の実務又は研究に従事し、もしくは従事しようとしている者に対

して、日本語及び教授法等に関する専門的実地的な事項あるいは関連のある問題などについて研修を行う。

本年度開催を予定している研修会等は次のとおりである。

(ア) 日本語教育長期専門研修（定員30人）

国立国語研究所において1年課程として実施する。

(イ) 日本語教育夏季研修会

現職者研修（定員東京・大阪各40人）、初級研修（定員東京・大阪各80人）を東京会場（7月23日～27日・国立国語研究所）と、大阪会場（7月30日～8月3日・なにわ会館）の2会場においてそれぞれ開催する。

(ウ) 以上のほか、5週間の日本語教育特別集中研修及び日本語教育公開講座を年度内後期に開催する予定である。

(2) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供

日本語教育センター第二研究室

外国語としての日本語教育の研究および教育の参考資料として提供するために、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態、および日本語教育に関する教科書・副教材・視聴覚教材などの情報資料を収集整理する。また訪日中の日本語教育および関連分野の外国人専門家との座談会等を通じ、国外の日本語教育及び日本語研究の実態に関する情報を収集し整理する。

(3) 日本語教育モデル教材等の作成

(ア) 日本語教育映画の制作

日本語教育における視聴覚教材の一つとして、教育の現場での実際使用に供するため作成した日本語教育映画基礎編（5分のもの、30巻）の関連教材並びに解説書を作成する。

(イ) 日本語教育参考資料の作成

日本語教育にたずさわる人の参考に資するため、日本語教育に必要な基

礎的知識指導法上の諸問題について、日本語教授参考資料を作成する。

(4) 母語別日本語学習辞典の編集

日本語の意味用法を学習者の母語によって解説する中級学習辞典で、12,000項目が既に選定されているが、そのうち第1期刊行分4,000項目について、インドネシア語への翻訳・校閲を行う。

(5) 国語辞典編集に関する準備調査

国語辞典の編集につき、具体的な準備として実験試行を開始した。昭和54年度から国語辞典編集準備調査会および国語辞典編集準備室を設けた。

準備室では、国語辞典の編集に必要な準備として、

① 国語辞典編集準備資料の編集

② 用例採集法の実験

を行っている。

今日までに編集した国語辞典編集準備資料は次の通りである。

国語辞典覚書（昭和53年3月）

諸外国における大辞典（昭和55年9月18日）

用例採集のための主要文学作品目録（昭和55年12月25日）

用例辞典編集作業のために(一)（昭和56年3月27日）

現代語用例辞典の構想—用例採集法を中心として—（昭和56年6月26日）

用語総索引作成のための電算機利用方式（昭和56年12月10日）

用例辞典編集作業のために(二)（昭和57年3月5日）

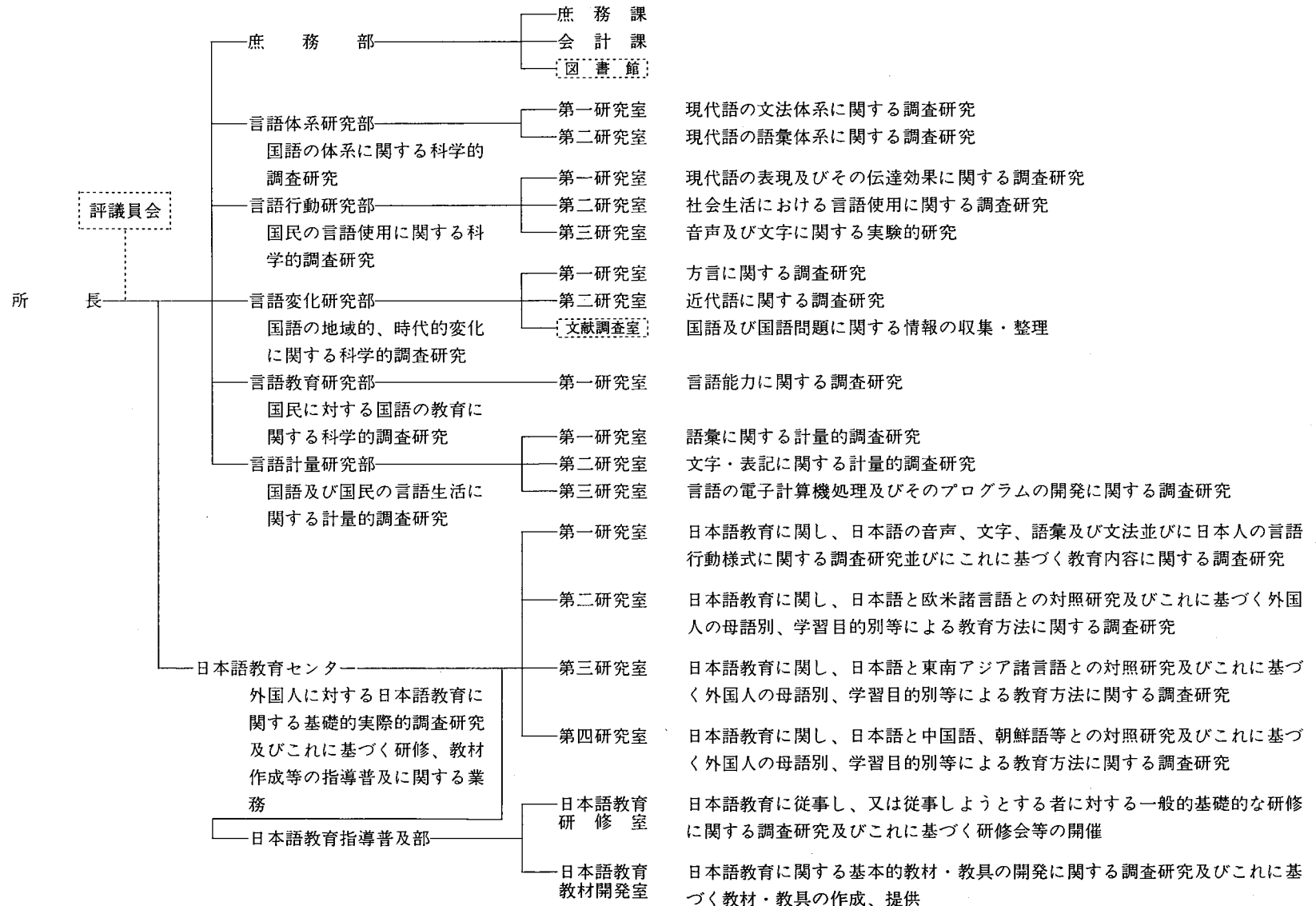
スカウト式用例採集の手引き（昭和57年12月1日）

用例採集のための主要雑誌目録（昭和58年3月30日）

用例採集のためのベストセラー目録（昭和59年3月30日）

機構・職員・予算

1. 機構



なお、国語辞典の編集に関して、国語辞典編集準備室を設けて、準備作業を進めている。

2. 評議員会

(昭和59年9月1日現在)

会長	有光次郎	日本芸術院長 国語審議会会長
副会長	佐藤喜代治	フェリス女学院大学教授 東北大学名誉教授
評議員	碧海純一	東京大学教授
	市古貞次	日本学士院会員 東京大学名誉教授
	小川芳男	(社)日本語教育学会会長 東京外国語大学名誉教授
	何初彦	東京大学名誉教授
	加藤秀俊	放送大学教授
	倉澤栄吉	文教大学教授
	小金澤一	日本放送協会放送文化調査研究所長
	坂井利之	京都大学教授
	阪倉篤義	甲南女子大学教授 京都大学名誉教授
	笹沼澄子	(財)東京都老人総合研究所リハビリテーション医学部長
	高橋英夫	文芸評論家
	田中千禾夫	劇作家
	徳永康元	関西外国語大学教授 東京外国語大学名誉教授
	服部謙太郎	(株)服部セイコー取締役会長
	林大	国立国語研究所名誉所員 国語審議会委員
	肥田野直	大学入試センター副所長
	山田年栄	(社)日本新聞協会理事・事務局長 国語審議会委員
	頼惟勤	お茶の水女子大学教授

3. 日本語教育センター運営委員会

委員長	中川秀恭	(財)大学セミナーハウス理事長・館長 前国際基督教大学学長
副委員長	宮地裕	大阪大学文学部教授
委員	有馬俊子	海外技術者研修協会日本語講師
	梅田博之	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長
	木村宗男	(社)日本語教育学会理事
	児玉誠樹	国際交流基金日本研究部長
	松澤美作	(財)日本国際教育協会常務理事
	松方種子	西町インターナショナル・スクール校長
	水野富士夫	(財)海外子女教育振興財団常務理事
	吉田弥寿夫	大阪外国語大学教授
	和田祐一	国立民族学博物館教授

4. 名譽所員

芦沢節	(前言語教育研究部長	昭和53.4.1 退職)
飯豊毅一	(前言語変化研究部長	昭和57.4.1 退職)
大石初太郎	(元第一研究部長	昭和43.3.31 退職)
大久保愛	(前言語教育研究部第一研究室長	昭和58.4.1 退職)
輿水実	(元第二研究部長	昭和45.3.31 退職)
林大	(三代所長	昭和57.4.1 退職)
西尾実	(初代所長	昭和54.4.16 死去)
岩淵悦太郎	(二代所長	昭和53.5.19 死去)

5. 定 員

区 分	昭59年度
指 定 職	1
所 長	1
行 政 職 (一)	18
部 長	1
課 長	2
課 長 補 佐	2
係 長	3
專 門 職 員	1
主 任	2
一 般 職 員	7
行 政 職 (二)	1
技 能 職 員	1
研 究 職	55
部 長 等 研 究 員	14
室 長 等 研 究 員	17
研 究 員	16
研 究 補 助 員	8
合 計	75

6. 職 員

(昭和59年 9 月 1 日現在)

所 長		野 元 菊 雄
庶 務 部	部 長	新 山 忠 弘
庶 務 課	課 長	大 内 登
	課 長 補 佐	菊 地 貞
	庶 務 係 長 (併)	菊 地 貞
	文 書 主 任	岡 本 ま ち

會計課

言語体系研究部

第一研究室

第二研究室

言語行動研究部

第一研究室

事務官
 事務補佐員
 人事係長
 事務官
 図書主任
 事務官
 課長
 課長補佐
 総務係長(併)
 技能員
 事務補佐員
 技能補佐員
 經理係長
 事務官
 事務官
 用度係長
 事務官
 事務官
 部長
 部長
 主任研究官
 研究補助員
 室長
 研究員
 部長
 室長(取)

荒川佐代子
 神戶恭子
 井上政和
 山本昌博
 大塚通子
 澤木喜美子
 吉池孝道
 山本光夫
 山本光夫
 浅香忠雄
 大屋由美子
 青山幸子
 土佐南洋夫
 高田洋一
 千葉直樹
 木村権治
 岩田茂男
 三浦篤
 高橋太郎
 村木新次郎
 工藤浩
 鈴木美都代
 宮島達夫
 高木翠
 渡辺友左
 渡辺友左

	主任 研究官	杉 戸 清 樹
	研究 補助員	塚 田 実知代
第二研究室	室 長	江 川 清
	研 究 員	米 田 正 人
	研究 補助員	磯 部 よし子
	研究 補助員	早 田 美智子
第三研究室	室 長	神 部 尚 武
	主任 研究官	高 田 正 治
言語変化研究部	部 長	飛 田 良 文
第一研究室	室 長	佐 藤 亮 一
	主任 研究官	澤 木 幹 栄
	研 究 員	小 林 隆
	研 究 員	白 沢 宏 枝
第二研究室	室 長	梶 原 滉太郎
	研 究 員	高 梨 信 博
	研究 補助員	中 山 典 子
文献調査室	研 究 員	田 原 圭 子
	研 究 員	伊 藤 菊 子
	研 究 員	中曾根 仁
言語教育研究部	部 長	村 石 昭 三
第一研究室	室 長 (取)	村 石 昭 三
	研 究 員	島 村 直 己
	研 究 員	茂 呂 雄 二
	研 究 員	川 又 瑠璃子
言語計量研究部	部 長	斎 賀 秀 夫
第一研究室	室 長	中 野 洋

	主任 研究 官	鸕 岡 昭 夫
	研究 補助 員	山 口 和 子
第二研究室	室 長	野 村 雅 昭
	主任 研究 官	佐 竹 秀 雄
	研 究 員	石 井 正 彦
	研究 補助 員	小 沼 悦
第三研究室	室 長	齋 藤 秀 紀
	主任 研究 官	田 中 卓 史
	研究 補助 員	米 田 純 子
	研究 補助 員	小 高 京 子
	研究 補助 員	沢 村 都 喜 江
日本語教育センター	センター 長	南 不 二 男
第一研究室	室 長	高 田 誠
	研 究 員	相 澤 正 夫
第二研究室	室 長	上 野 田 鶴 子
第三研究室	室 長	正 保 勇
第四研究室	室 長	菱 沼 透
日本語教育指導普及部	部 長	川 瀬 生 郎
日本語教育研修室	室 長	田 中 望
	研 究 員	石 井 久 雄
	研究補助員(併)	早 田 美 智 子
	事務 補 佐 員	長 谷 川 勝 美
日本語教育教材開発室	室 長	日 向 茂 男
	研 究 員	中 道 真 木 男
	技 官	清 田 潤

(国語辞典編集準備調査員)	非常勤研究員	加藤信明
	〃	木村睦子
	〃	見坊豪紀
	〃	滝本典子
	〃	中田恵美子
	〃	林大
(日本語教育センター客員研究員)	非常勤研究員	佐々木重次
	〃	ウィンカルジョ
	〃	高殿良博
	〃	畠郁

7. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)
53	78	537,933	332,473	205,460	特定研究(1)	1,500
					〃 (1)	3,500
					〃 (2)	7,000
					〃 (2)	6,000
					総合研究(A)	500
					一般研究(A)	2,000
〃 (A)	400					
〃 (B)	800					
54	79	543,475	336,618	206,857	特定研究(1)	1,500
					〃 (1)	3,500
					〃 (2)	7,000
					〃 (2)	6,000
一般研究(C)	1,440					
55	79	578,078	360,186	217,892	一般研究(A)	7,500
					〃 (B)	3,800
					〃 (C)	1,120
56	78	611,979	385,520	226,459	一般研究(A)	7,000
					〃 (B)	500
					〃 (B)	1,700
					〃 (B)	3,100
〃 (C)	1,000					
57	77	622,809	399,069	223,740	特定研究(1)	15,200
					〃 (1)	7,600
					〃 (1)	13,800
					〃 (1)	10,000
					一般研究(A)	1,900
					〃 (B)	1,200
〃 (B)	1,500					
〃 (C)	1,000					
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1)	14,500
					〃 (1)	6,200
					〃 (1)	11,500
					〃 (1)	8,500
					総合研究(A)	2,100
					一般研究(B)	3,900
奨励研究(A)	700					
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1)	8,500
					〃 (1)	15,000
					〃 (1)	6,500
					〃 (1)	14,000
					総合研究(A)	2,000
					一般研究(A)	7,200
					〃 (B)	1,300
					〃 (B)	2,600
奨励研究(A)	700					
〃 (A)	200					

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷地

位置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積	10,030㎡

建物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719㎡
第二号館	(研究部門)	(延) 3,015㎡
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238㎡
第一資料庫		(延) 213㎡
第二資料庫		106㎡
その他附属建物		(延) 330㎡
計		(延) 9,621㎡

2. 設備

(1) 電子計算機・高速漢字印字装置関係

大量の用語用字調査，言語処理自動化，各種言語データの整理集計のために，電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し，研究の能率化に役立っている。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機 (昭41年3月 HITAC-3010設置
同49年3月 HITAC-8250に機種変更)
同54年12月 HITAC-M150に機種変更)

装置名	型名	摘要
処理装置	H-8050-06	512K B
磁気テープ装置	H-8447	2400 feet 50K B 6台
磁気ディスク装置	H-8586	70MB 4台
カード読取装置	H-8297-10	1000枚/分 OMR機能付
紙テープ読取装置	H-8223-23	500字/秒
紙テープせん孔装置	H-8225-1	110字/秒
ラインプリンタ	H-8242-12	1000行・430行/分
漢字ディスプレイ装置	HT-5435-91 S	(カナ付) J I S 第2水準 まで表示可 2台
漢字キーボード装置	HT-635-12	フロッピーディスク内蔵 盤面3072字種 (J I S 第 1水準含める) 2台
リモートターミナル装置	L-320/5	48K B, フロッピーディ スク内蔵 2台
カタカナ印刷けん盤カードせん孔機	H-1564AK	2台
フロッピーディスク用データステーション	H-1741-1	1台

B 高速漢字印刷装置 (昭50年2月 NEAC-C5210D設置
同55年1月 NEAC-N7370に機種変更)

装置名	型名	摘要
漢字処理装置	N-7277-21	フロッピーディスク装置 2台文字発生装置を含む
高速漢字プリンタ装置	N-7858-12	印字速度7000行/分 (8LPi) J I S 第2水準までプリ ント可 明朝体
磁気テープ装置	N-7608-15	2400 feet 120K B 2台
磁気ディスク装置	N-7716-21	15MB 45mS
紙テープ読取装置	N-7533-21	600字/秒

C 東大TSSターミナル装置（昭53年11月設置）

装 置 名	型 名	摘 要
グラフィック端末装置 ハードコピー装置 フロッピーディスク装置	TEKTRONIX 4006-1 CANON LBP 10-TK SYKES△Comm Stor II 8220	243KB 2台

D 漢字入力装置（昭55年1月設置 NEAC-N6300-50N）

装 置 名	型 名	摘 要
日本語処理ターミナル	N6355-03	フロッピーディスク 4台 1台基本内蔵
フロッピーディスク装置	N6319-31	4台
日本語ディスプレイ装置	N6352-24	JIS第2水準まで表示 可 4台
キーボード装置	N6352-41	盤面3300字種（JIS第 I水準を含める） 4台
磁気ディスク装置	N6329-01	15MB 1台

E 漢字テレタイプライタ（昭40年11月設置 沖電気工業製）

漢字けん盤さん孔装置	収容文字 2400字
漢字印刷装置	印字速度 120字/分
紙テープ読取さん孔装置	250字/分

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (Sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間

的な変化を記録紙の上に目に見える形で高密度に図示する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダー (pitchrecorder)

音の高さと強さの記録装置。音声の強弱変化と音声の基音の高低変化とを同時に記録することができる。アクセントやイントネーションなどの分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー [アイカメラ] (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、個体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部(シネカメラ、ビデオコーダー)とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任

意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象と眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

万能脳波測定装置（electroencephalograph）9チャンネル

脳波をはじめ、心電、筋電、呼吸法、脈波、精神皮膚電流（G. S. R）を測定、記録する装置。話す、聞く、書く、読む等の言語活動における言語運動器官（舌、唇等）の動きや興奮、呼吸、脳波、G. S. R等の諸変化を調べるために用いる。また、ほかの器械と連動することによって、聴覚、視覚言語刺激に対する個体の諸反応や反応時間の測定、記録にも使われる。

万能型写真植字機

文字、記号を写真方式でレンズを通して印字する装置。多種の文字のいろいろな書体を原版に備え、レンズによって、大きさを変え、また変形文字を自由に得ることができる。文字の知覚・判断、文字・文章の読みやすさ、読書過程を調べる実験において、文字刺激、言語刺激の作成に利用する。

タキスト スコープ（瞬間刺激提示装置 tachistoscope）

文字・言語刺激その他視覚刺激を、 $1/1000\text{sec}$ ～ $1/10\text{sec}$ の範囲内で、瞬間的に提示する装置。文字・語・文の知覚および判断過程を明らかにする研究において、知覚に必要な微細な時間（^{いさち}閾値）を測定するために用いる。

16ミリ映像解析システム

16ミリ映画フィルムによる運動解析に使う自動映像計測システム。映像解析機、グラフペン、テレタイプの三者で構成されている。映画フィルムに記録された発話時における音声器官の運動などの定量解析に用いる。

反応加算解析装置

音声や視覚刺激に対する生体の反応を測定する際に、刺激をくり返し提示

してこれを加算することによって、雑音にうもれた信号をとりだすために利用する。

文章提示用プロジェクター

プロジェクターを改良したもので、電光ニュースのように文章をスクリーン上に提示することができる。文章を提示する際の速度を任意に変えることができ、読書行動の測定に利用できる。

ミニコンピュータ (PDP 11/10)

文字ディスプレイ装置の制御および読書時の眼球運動の解析に用いる。

LL (語学演習装置)

語学演習装置は、調整部(調整室)とブース部(教室)とに分かれている。調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置、各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダ

ーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の一環とする装置である。

エレクトロパタトグラフ (Electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、その動態を抽出し提示する装置。直径1mmの金電極を63個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。昭和59年3月31日現在の蔵書数は65,644冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

- | | |
|-------------------|----|
| (イ) マイクロリーダープリンター | 1台 |
| (ロ) 映写機(8ミリ) | 1台 |

(2) 聴覚関係

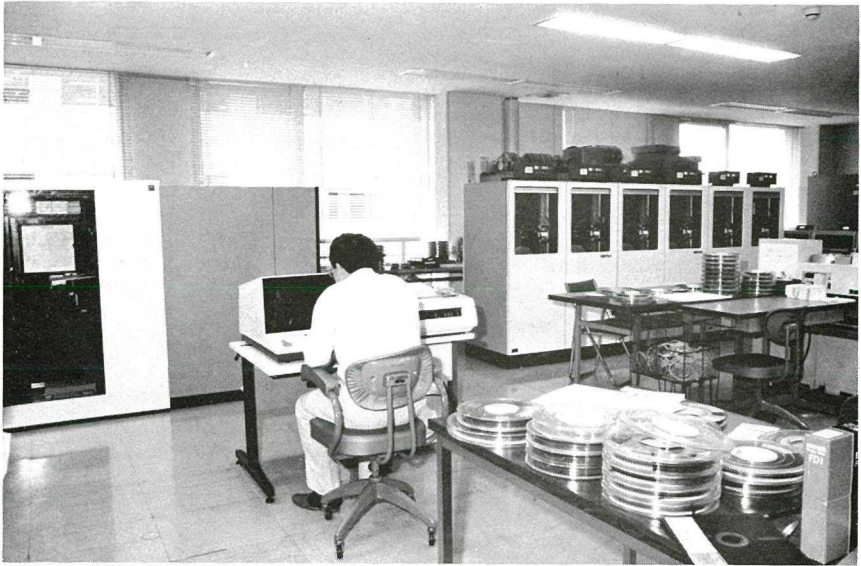
- | | |
|----------|----|
| ステレオシステム | 1式 |
|----------|----|

(3) 視聴覚資料

- | | | |
|---------------|-----|--------|
| (イ) マイクロフィルム | 24点 | 712リール |
| (ロ) フィルム(8ミリ) | 1ヶ | 4巻 |

(ハ) レコード	48" 350枚
(ニ) 録音テープ	60" 211本

電子計算機室（電子計算機 HITAC M150型）

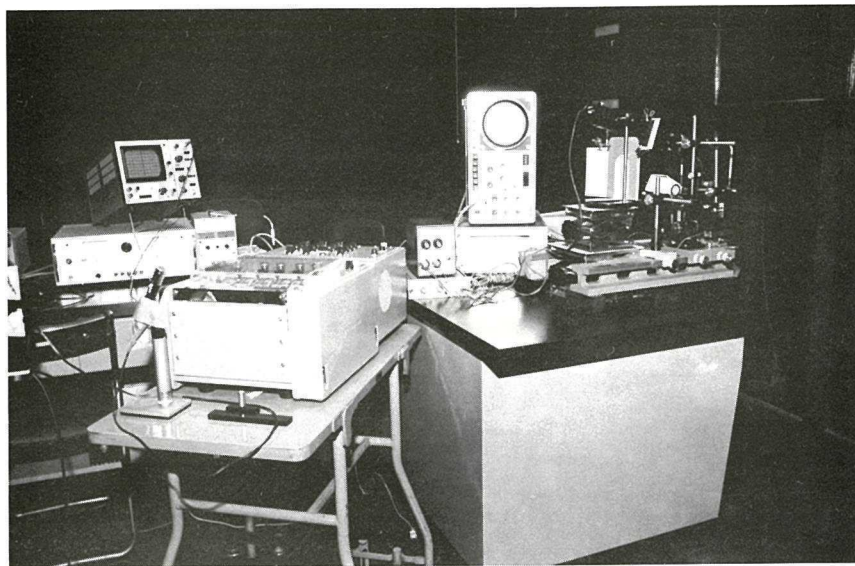


漢字テレタイプせん孔室



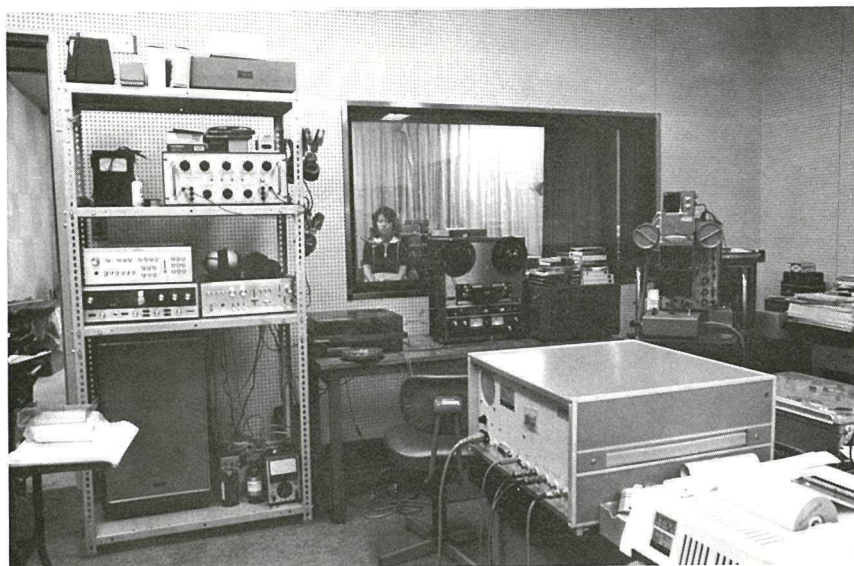
視覚実験室

タキスト・スコープ及びオフサルモ・グラフ等を設置し、読みの過程の研究、単語の知覚等の研究を行う。



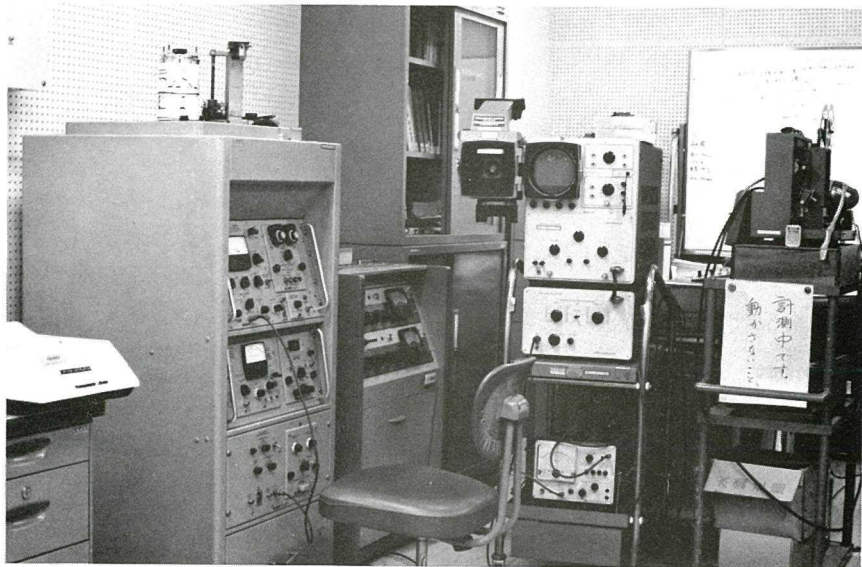
スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画機器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



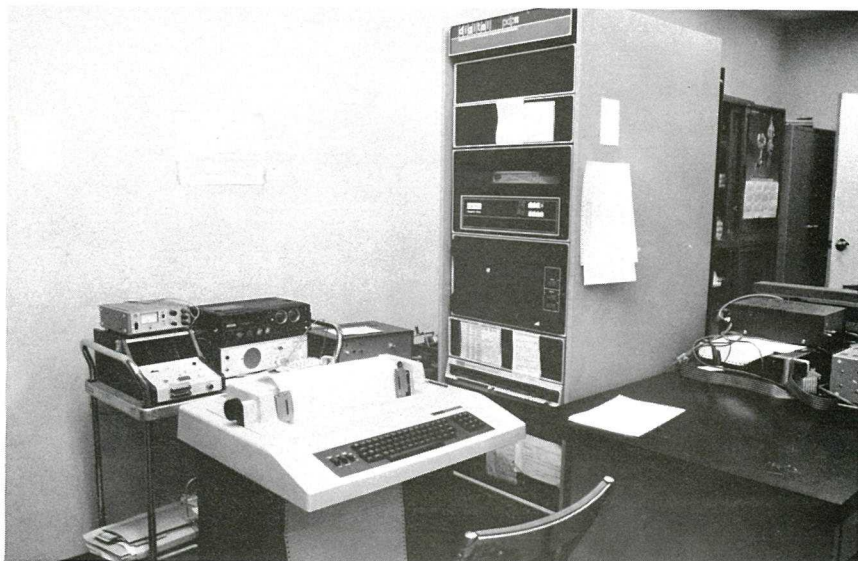
音声計測室

ソナ・グラフ、ピッチ・レコーダー、エレクトロパラトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



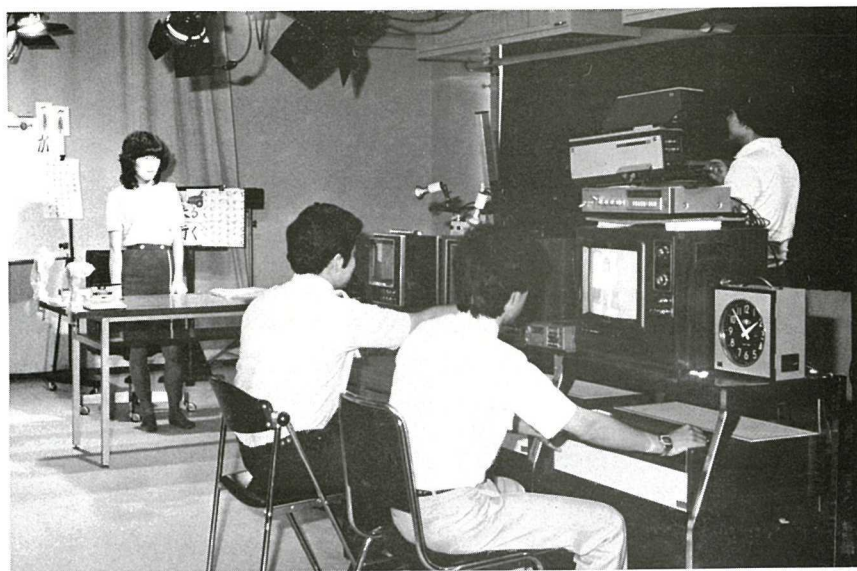
ミニ・コンピュータ (PDP 11/10)

各種実験装置の制御および解析に用いる。



映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



語学演習装置 (L.L.)



刊 行 物

◎ 昭和58年度主要刊行物

日本語教育のための基本語彙調査（国立国語研究所報告78）

留学生などの日本語学習者が、専門領域の研究活動に入るための基礎として学習すべき一般的基本的な語彙について妥当な標準を得るという目的で、専門家22名によって行われた主観的判定による選定結果を集計補正して得られた基本2,000語、基本6,000語を語彙表として示したものである。

研究報告集(5)（国立国語研究所報告79）

本書は、次の9編の論文を取めたものである。「～がある」の用法一（あわせて）「人がある」と「人がいる」の違い一（高橋太郎・屋久茂子）、雑誌九十種資料の外来語表記（宮島達夫・高木翠）、敬語の使い分け点（野元菊雄）、津軽方言における単純疑問と疑問詞疑問（澤木幹栄）、スカウト方式による用例採集法の実験について（高梨信博）、漢字の読み書き調査の調査方法一調査問題の作成方法の検討を中心に一（島村直己）、会話形式によるファイル管理情報の生成（斉藤秀紀）、有形代名詞と無形代名詞一日本語とインドネシア語の比較一（正保勇）、日本語と外国語との照応現象に関する対照研究（上野田鶴子・正保勇・田中望・菱沼透・日向茂男）

言語行動における日独比較（国立国語研究所報告80）

日独文化協定の主旨に沿って、文部省の助言のもとに西ドイツのドイツ語研究所との間で行われた共同研究の成果を中心にまとめた報告書である。日本人とドイツ人、それに、英語を母語とする在日外国人に対して行った各種アンケート調査の結果を分析したもので、言語生活・言語意識、あいさつ行動、買物・道きき行動、身体の空間的な位置距離等について、比較対照的に記述を試みている。

高校教科書の語彙調査Ⅱ（国立国語研究所報告81）

高校教科書（昭和49年度，社会科・理科9教科）の語彙調査の第2回報告である。前回は語構成要素に近い，短いM単位の語彙についての報告であったが，今回は文を構成する要素である，長いW単位の語彙についての報告である。語彙量は，延べ約45万語，異なり約4.1万語で，これを五十音順，度数順の語彙表にまとめて掲げた。

方言談話資料(7)―青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井―

（国立国語研究所資料集10―7）

全国各地の方言を記録・集成し，国語研究の基礎的資料とすることを目的とし，昭和49年度～51年度にかけて，地方研究員の協力のもとに「各地方言資料の収集および文字化」の研究を実施し，約54時間分の録音テープ及び文字化資料を得た。本書には昭和51年度に録音した老年層話者と若年層話者による会話のうち，青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井の各県1地点，計約3時間分の文字化資料（録音テープ付）を収めた。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1～35（昭和24年度～昭和58年度）

（秀英出版刊）

国語年鑑

昭和29年版～59年版

（秀英出版刊）

国立国語研究所報告

- | | | | | |
|----|---------------------------------|---------|-------|----|
| 1 | 八丈島の言語調査 | （秀英出版刊） | 昭 25. | 3 |
| 2 | 言語生活の実態
—白河市および付近の農村における— | 〃 | 昭 26. | 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
—用法と実例— | 〃 | 昭 26. | 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 28. | 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活
—鶴岡における実態調査— | 〃 | 昭 28. | 3 |
| 6 | 少年と新聞
—小学生・中学生の新聞への接近と理解— | 〃 | 昭 29. | 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | 〃 | 昭 29. | 3 |
| 8 | 談話語の実態 | 〃 | 昭 30. | 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
—音読にあらわれた読みあやまりの分析— | 〃 | 昭 30. | 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | 〃 | 昭 31. | 3 |
| 11 | 敬語と敬語意識 | 〃 | 昭 32. | 3 |
| 12 | 総合雑誌の用語（前編）
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 32. | 3 |
| 13 | 総合雑誌の用語（後編）
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 33. | 2 |
| 14 | 中学年の読み書き能力 | 〃 | 昭 33. | 3 |
| 15 | 明治初期の新聞の用語 | 〃 | 昭 34. | 3 |
| 16 | 日本方言の記述的研究 | （明治書院刊） | 昭 34. | 11 |

17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭 35. 3
18	話しことばの文型(1) —対話資料による研究—	〃	昭 35. 3
19	総合雑誌の用字	〃	昭 35. 11
20	同音語の研究	〃	昭 36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字(第1分冊, 総記, 語彙表)〃	〃	昭 37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字(第2分冊, 漢字表)〃	〃	昭 38. 3
23	話しことばの文型(2) —独話資料による研究—	〃	昭 38. 3
24	横組みの字形に関する研究	〃	昭 39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字(第3分冊, 分析)〃	〃	昭 39. 3
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭 39. 10
27	共通語化の過程 —北海道における親子三代のことば—	(秀英出版刊)	昭 40. 3
28	類義語の研究	〃	昭 40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	〃	昭 41. 3
30—1	日本言語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭 41. 3
	日本言語地図(1) <縮刷版>	〃	昭 56. 10
30—2	日本言語地図(2)	〃	昭 42. 3
	日本言語地図(2) <縮刷版>	〃	昭 57. 8
30—3	日本言語地図(3)	〃	昭 43. 3
	日本言語地図(3) <縮刷版>	〃	昭 58. 6
30—4	日本言語地図(4)	〃	昭 45. 3
	日本言語地図(4) <縮刷版>	〃	昭 59. 2
30—5	日本言語地図(5)	〃	昭 47. 3
30—6	日本言語地図(6)	〃	昭 49. 3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭 43. 3

32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) (秀英出版刊) —親族語彙と社会構造—	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識 //	昭 43. 12
34	電子計算機による国語研究(Ⅱ) —新聞の用語用字調査の処理組織—	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) //	昭 45. 2
	—マキ・マケと親族呼称—	
36	中学生の漢字習得に関する研究 //	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査 //	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅱ) //	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究(Ⅲ) //	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査 //	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 //	昭 46. 3
	—松江24時間調査資料から—	
42	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅲ) //	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究 //	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究 //	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力 (東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究(Ⅳ) (秀英出版刊)	昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) //	昭 48. 2
	—性別語彙と価値観—	
48	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅳ) //	昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究(Ⅴ) //	昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 //	昭 48. 3
	—3歳～6歳児の場合—	
51	電子計算機による国語研究(Ⅵ) //	昭 49. 3
52	地域社会の言語生活 //	昭 49. 3
	—鶴岡における20年前との比較—	
53	言語使用の変遷(1) //	昭 49. 3
	—福島県北部地域の面接調査—	

54	電子計算機による国語研究 (VII)	(秀英出版刊)	昭 50.	3
55	幼児語の形態論的な分析 —動詞・形容詞・述語名詞—	〃	昭 50.	2
56	現代新聞の漢字	〃	昭 51.	3
57	比喩表現の理論と分類	〃	昭 52.	2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭 52.	3
59	電子計算機による国語研究 (VIII)	(秀英出版刊)	昭 52.	3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 —フォネーム研究序説—	〃	昭 53.	3
61	電子計算機による国語研究 (IX)	〃	昭 53.	3
62	研究報告集— 1 —	〃	昭 53.	3
63	児童と表現力と作文	(東京書籍刊)	昭 53.	7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭 54.	1
65	研究報告集— 2 —	〃	昭 55.	3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭 55.	3
67	電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭 55.	3
68	専門語の諸問題	〃	昭 56.	3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭 56.	3
70—1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭 56.	3
70—2	大都市の言語生活 (資料編)	〃	昭 56.	3
71	研究報告集— 3 —	(秀英出版刊)	昭 57.	3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭 57.	3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭 57.	3
74	研究報告集— 4 —	(秀英出版刊)	昭 58.	3
75	現代表記のゆれ	〃	昭 58.	3
76	高校教科書の語彙調査	〃	昭 58.	3
77	敬語と敬語意識 —岡崎における20年前との比較—	〃	昭 58.	3

- 78 日本語教育のための基本語彙調査 (秀英出版刊) 昭 59. 3
 79 研究報告集(5) // 昭 59. 3
 80 言語行動における日独比較 (三省堂刊) 昭 59. 3
 81 高校教科書の語彙調査(2) (秀英出版刊) 昭 59. 3

国立国語研究所資料集

- 1 国語関係刊行書目 (秀英出版刊) 昭 25. 3
—昭和16年～昭和24年—
 2 語彙調査 (秀英出版刊) 昭 27. 3
—現代新聞用語の一例—
 3 送り仮名法資料集 // 昭 27. 3
 4 明治以降国語関係刊行書目 // 昭 30. 6
 5 沖縄語辞典 (大蔵省印刷局刊) 昭 38. 4
 6 分類語彙表 (秀英出版刊) 昭 39. 3
 7 動詞・形容詞問題語用例集 // 昭 46. 3
 8 現代新聞の漢字調査(中間報告) // 昭 46. 3
 9 牛店
雑談 安愚楽鍋用語索引 // 昭 49. 3
 10—1 方言談話資料(1)—山形・群馬・長野— // 昭 53. 3
 10—2 方言談話資料(2)—奈良・高知・長崎— // 昭 54. 3
 10—3 方言談話資料(3)—青森・新潟・愛知— // 昭 55. 1
 10—4 方言談話資料(4)—福井・京都・島根— // 昭 55. 1
 10—5 方言談話資料(5)—岩手・宮城・千葉・静岡— // 昭 56. 1
 10—6 方言談話資料(6)—鳥取・愛媛・宮崎・沖縄— // 昭 57. 2
 10—7 方言談話資料(7)—老年層と若年層との会話— // 昭 58. 10
青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井
 11 日本言語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭 55. 3

国立国語研究所研究部資料集

- 幼児のことば資料(1) (秀英出版刊) 昭 56. 3

幼児のことば資料(2)	(秀英出版刊)	昭 56. 3
幼児のことば資料(3)	〃	昭 57. 3
幼児のことば資料(4)	〃	昭 57. 3
幼児のことば資料(5)	〃	昭 58. 2
幼児のことば資料(6)	〃	昭 58. 2

国立国語研究所論集

1 ことばの研究	(秀英出版刊)	昭 34. 2
2 ことばの研究 第2集	〃	昭 40. 3
3 ことばの研究 第3集	〃	昭 42. 3
4 ことばの研究 第4集	〃	昭 48. 12
5 ことばの研究 第5集	〃	昭 49. 3

そ の 他

国立国語研究所 日本新聞協会 共編 高校生と新聞	(秀英出版刊)	昭 31. 6
日本新聞協会 共著 青年とマス・コミュニケーション 国立国語研究所 (金沢書店刊)		昭 31. 3
英文要覧 An Introduction to the National Language Research Institute—A Sketch of Its Achievements—		昭 41. 10 (昭46.9増補)
国立国語研究所 編 日本語教育の概観		昭 51. 11
国立国語研究所 編 国立国語研究所三十年のあゆみ —研究業績の紹介— (秀英出版刊)		昭 53. 11

日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊3 国語と日本語教育 日本語と日本語教育 国立国語研究所 文化庁 共編 (大蔵省) —発音・表現編— (印刷局刊)		昭 50. 3
国語シリーズ別冊4 国語と日本語教育 日本語と日本語教育 国立国語研究所 編 —文字・表現編—	〃	昭 51. 3
日本語の文法(上)-4- 国立国語研究所 編	〃	昭 53. 3

日本語の文法（下）-5-	国立国語研究所 編	(大蔵省) 印刷局刊	昭 56. 3
日本語教育の評価法-6-	国立国語研究所 編	〃	昭 54. 3
中・上級教授法-7-	国立国語研究所 編	〃	昭 55. 3
日本語の指示詞-8-	国立国語研究所 編	〃	昭 56. 3
日本語教育基本語彙 七種比較対照表-9-	国立国語研究所 編	〃	昭 57. 3
日本語教育文献索引-10-	国立国語研究所 編	〃	昭 58. 3
談話の研究と教育 I -11-	国立国語研究所 編	〃	昭 58. 3

日本語教育映画基礎編一覧（日本シネセル社販売）

題 名	制作年度	巻 数
これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	昭和49年度	カラー1巻
さいふは どこにありますか —「こそあど」+「が～ある」—	昭和49年度	カラー1巻
やすすくないです たかいです —形容詞—	昭和49年度	カラー1巻
なにを しましたか —動 詞—	昭和50年度	カラー1巻
しずかな こうえんで —形容動詞—	昭和50年度	カラー1巻
さあ かぞえましょう —助数詞—	昭和50年度	カラー1巻
うつくしい さらに になりました —「なる」「する」—	昭和50年度	カラー1巻
きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	昭和51年度	カラー1巻
おかねを とられました —受身の表現1—	昭和51年度	カラー1巻
かまくらを あるきます —移動の表現—	昭和51年度	カラー1巻
どちらが すきですか —比較・程度の表現—	昭和52年度	カラー1巻
もみじが とても きれいでした —です, でした, でしょう—	昭和52年度	カラー1巻
きょうは あめが ふっています —して, している, していた—	昭和52年度	カラー1巻
そうじは してありますか —してある, しておく, してしまう—	昭和53年度	カラー1巻

おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	昭和53年度	カラー1巻
なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	昭和53年度	カラー1巻
みずうみのえを かいたことが ありますか —経験・予定の表現—	昭和54年度	カラー1巻
あのいわまで およげますか —可能の表現—	昭和54年度	カラー1巻
よみせを みに いきたいです —意志・希望の表現—	昭和54年度	カラー1巻
てんきが いいから さんぼを しましょう —原因・理由の表現—	昭和55年度	カラー1巻
さくらが きれいだ そうです —伝聞・様態の表現—	昭和55年度	カラー1巻
あめに ふられて こまりました —受身の表現 2—	昭和55年度	カラー1巻
おけいこを みにいっても いいですか —許可・禁止の表現—	昭和56年度	カラー1巻
あそこに のぼれば うみが 見えます —条件の表現 1—	昭和56年度	カラー1巻
いえが たくさんあるのに とてもしずかです —条件の表現 2—	昭和56年度	カラー1巻
このきっぷを あげます —やり・もらいの表現 1—	昭和57年度	カラー1巻
にもつを もってもらいました —やり・もらいの表現 2—	昭和57年度	カラー1巻
てつだいを させました —使役の表現—	昭和57年度	カラー1巻
よく いらっしゃいました —待遇表現 1—	昭和58年度	カラー1巻
せんせいを おたずねします —待遇表現 2—	昭和58年度	カラー1巻

日本語教育映画解説

日本語教育映画解説（基礎編 1, 2, 3）	昭 53.	3
日本語教育映画解説（基礎編 4, 5, 6, 7）	昭 54.	3
日本語教育映画解説（基礎編 8, 9, 10, 11）	昭 55.	3
日本語教育映画解説（基礎編 15, 17）	昭 56.	3
日本語教育映画解説（基礎編 12, 13, 14）	昭 57.	3
日本語教育映画解説（基礎編 16, 19, 20, 21）	昭 58.	3

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所，国立近代美術館，国立西洋美術館，国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

- 二 国立国語研究所に関すること(人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものを除く。)

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

- 2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令(昭和59年政令第228号)の定めるところによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令(昭和59年6月28日 政令第228号)

(趣旨)

第1条 国立国語研究所(以下「研究所」という。)については、文部省組織令(昭和59年政令第227号)で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

2 評議員会は、20人の評議員で組織する。

3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。

2 政府の職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。

3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の14 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長裁定)

(昭和51年9月25日 一部改正)

(昭和52年4月18日 一部改正)

(昭和54年9月13日 一部改正)

(昭和55年6月2日 一部改正)

(昭和56年3月19日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 言語計量研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理する。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管守すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。

- 八 図書館の事務を処理すること。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理する。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
 - 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
 - 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語体系研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法体系に関する調査研究及び現代語の語彙体系に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語行動研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の表現及びその伝達効果に関する調査研究、社会生活における言語使用に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学的調査研究を行う。

2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(言語計量研究部)

第7条 言語計量研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する計量的調査研究を行う。

2 言語計量研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ語彙に関する計量的調査研究、文字・表記に関する計量的調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(日本語教育センター)

第8条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際の調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第9条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第10条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を

置く。

- 3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。
- 4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。
- 8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。
(各研究部及び日本語教育センターの共通事務)

第11条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第8条までに定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
- 二 各種辞典の編集に関すること。
- 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
- 四 情報及び資料の収集、整理並びに提供に関すること。

五 内外の諸機関との連絡協力に関する事。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名義の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 宿日直、超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免、懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
 - 2 図書の目録に関すること。
 - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

（用度係）

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品，役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

2 常会は、毎年2回開く。

3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があったときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならぬ。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができない。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参 考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)

改正 (昭和24年 5月31日 法律第146号)

改正 (昭和43年 6月15日 法律第 99号)

改正 (昭和55年 3月31日 法律第 13号)

廃止 (昭和58年12月 2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究

二 国語の歴史的発達に関する調査研究

三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究

四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基き、次の事業を行う。

一 国語政策の立案上参考となる資料の作成

二 国語研究資料の集成、保存及びその公表

三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

- 2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

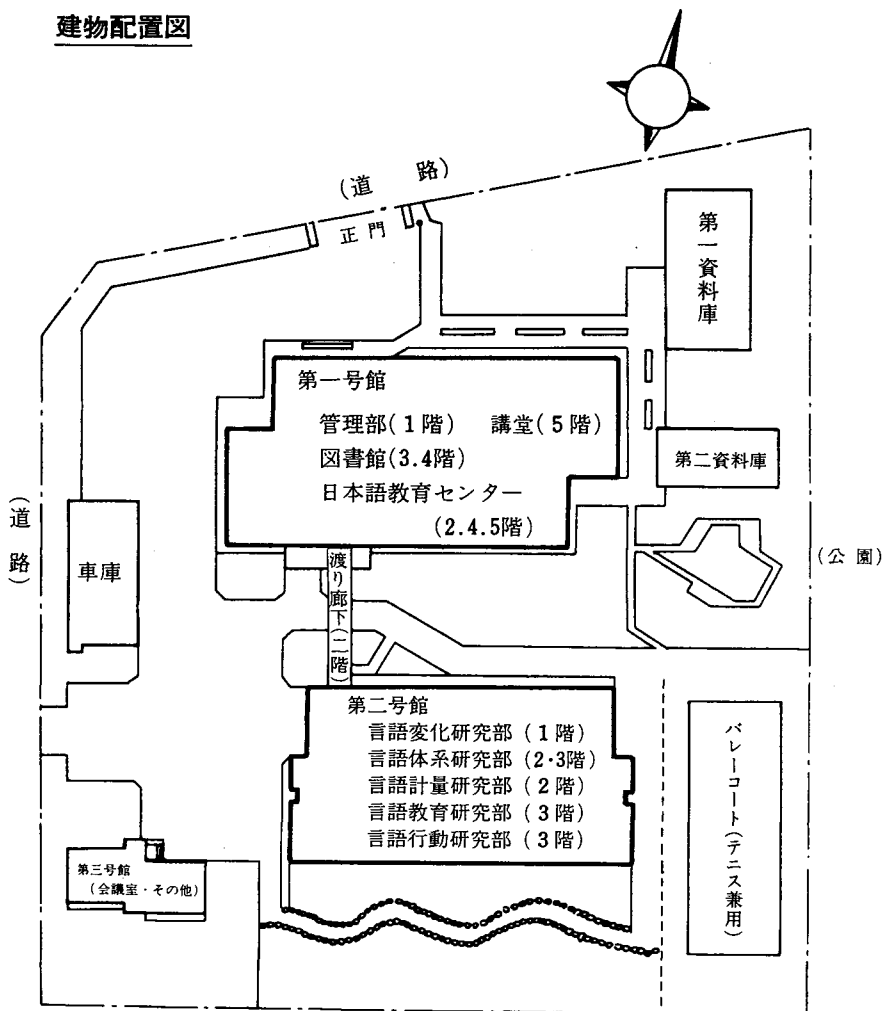
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

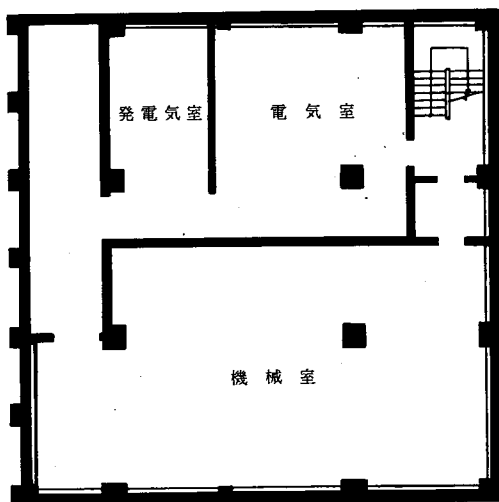
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

建物配置図

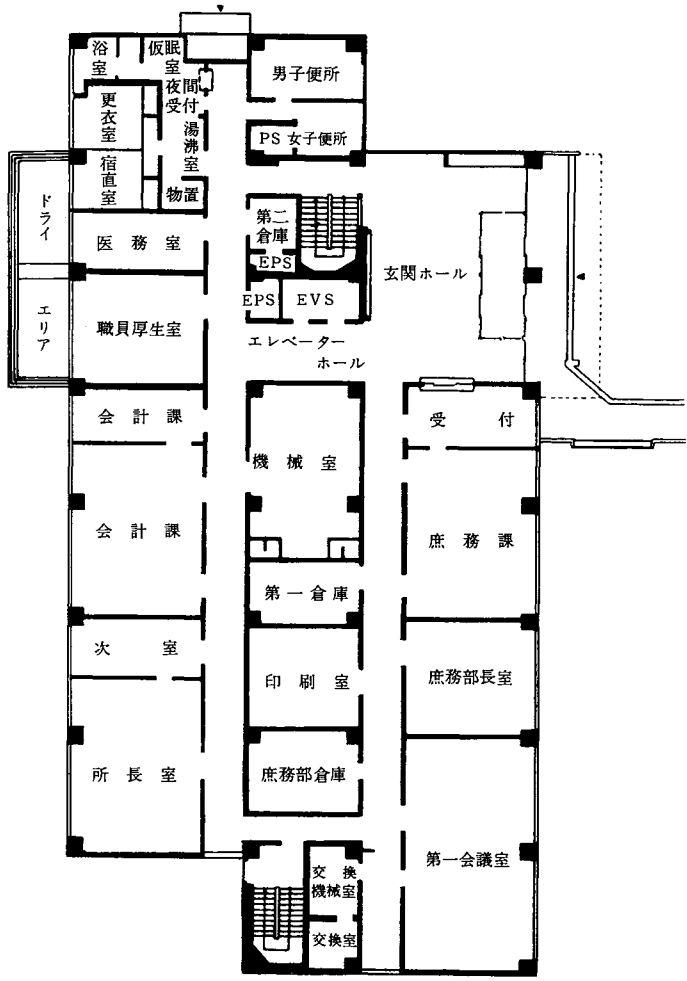


第1号館

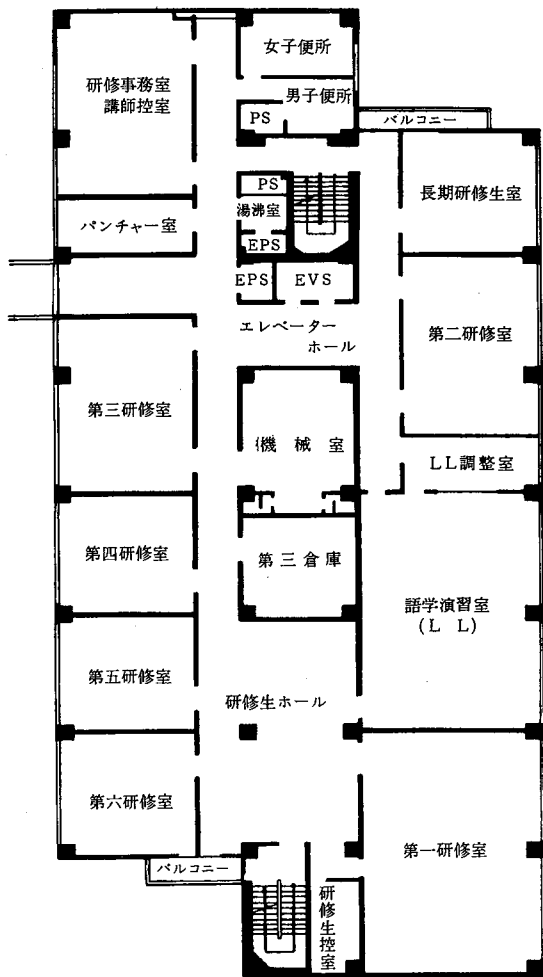


地下1階平面図

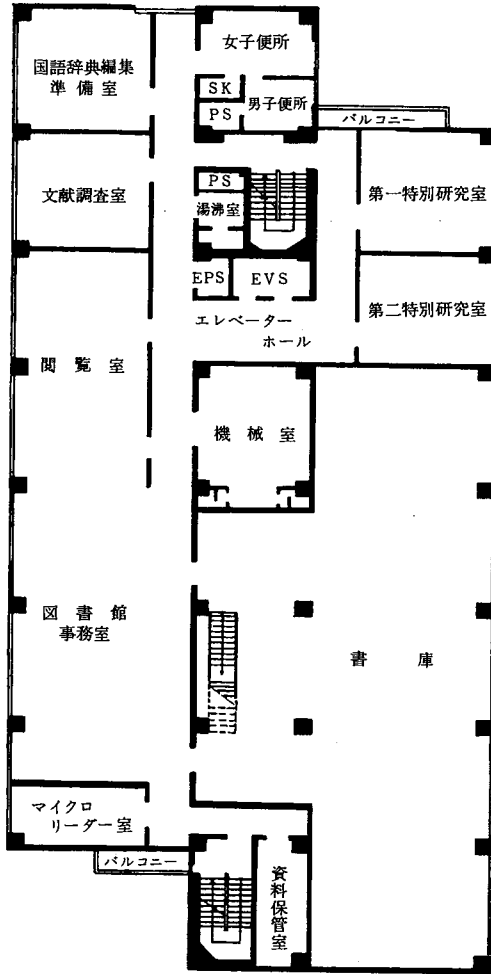
58.08



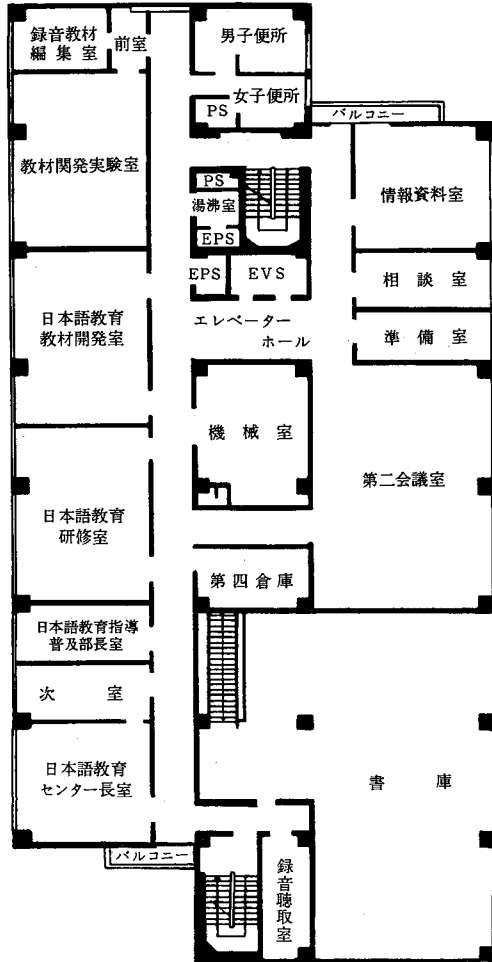
1階平面図



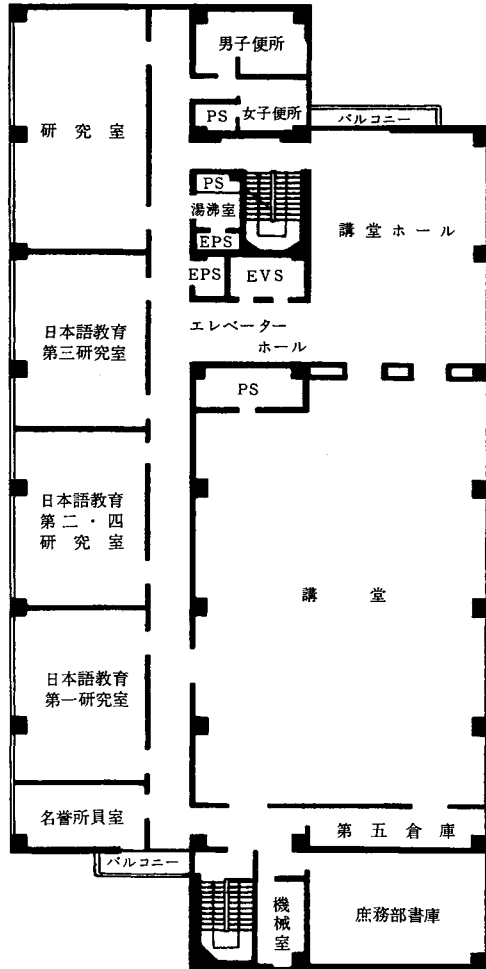
2階平面図



3階平面図

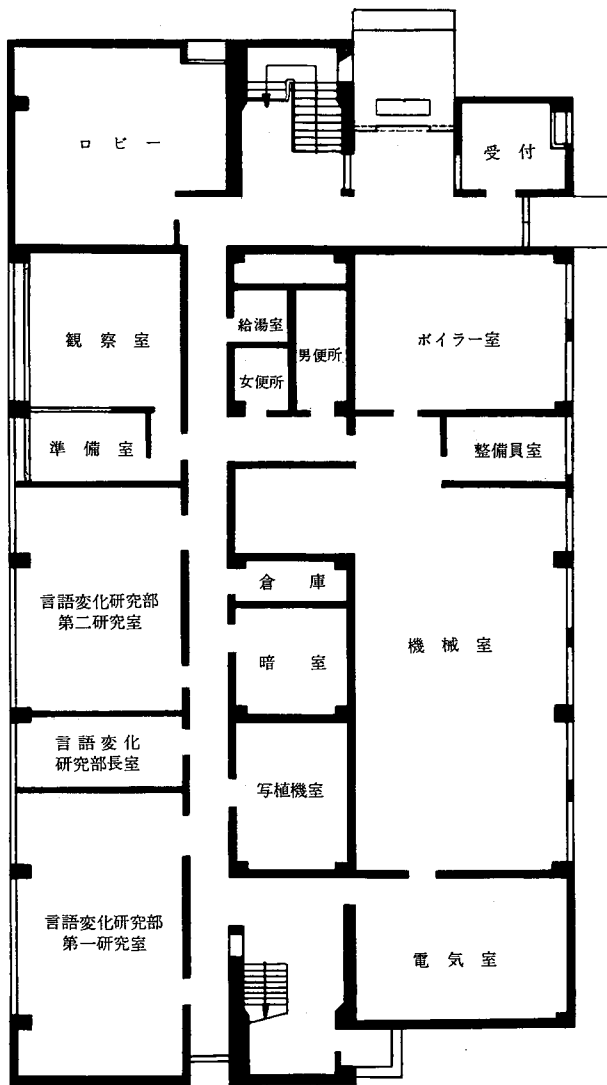


4階平面図

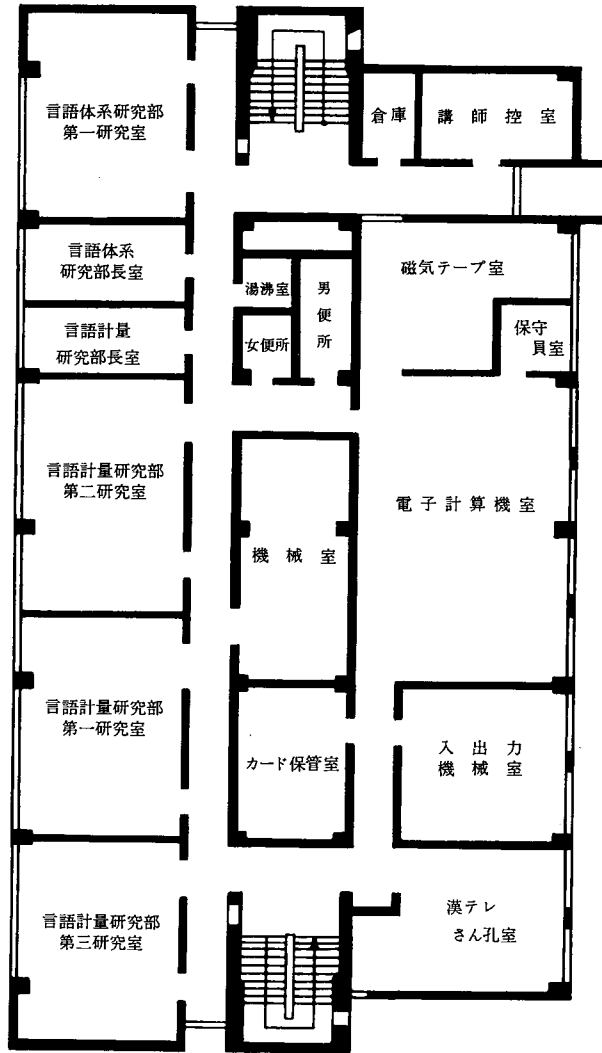


5階平面図

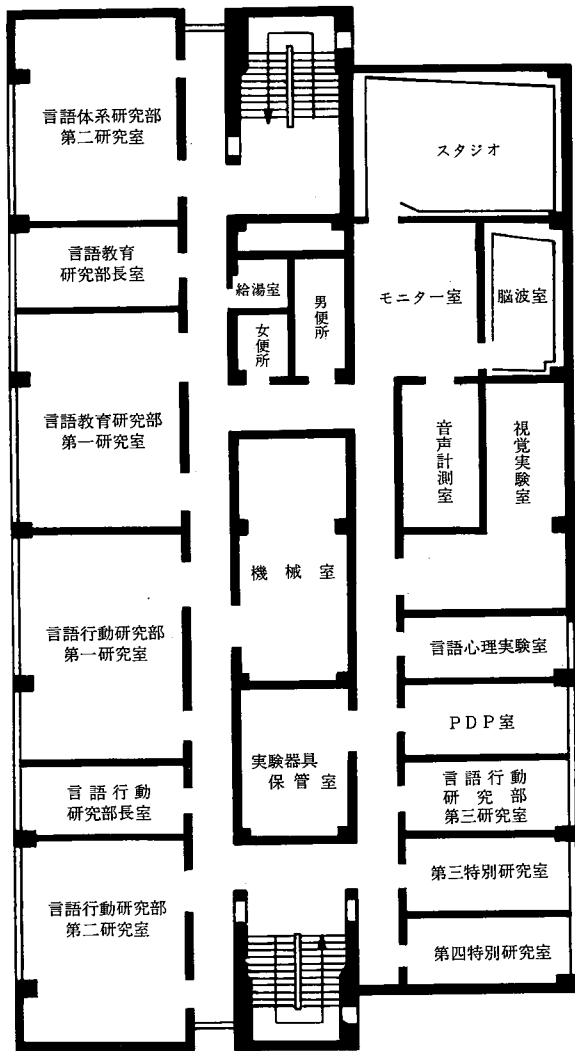
第2号館



1階平面図



2階平面図

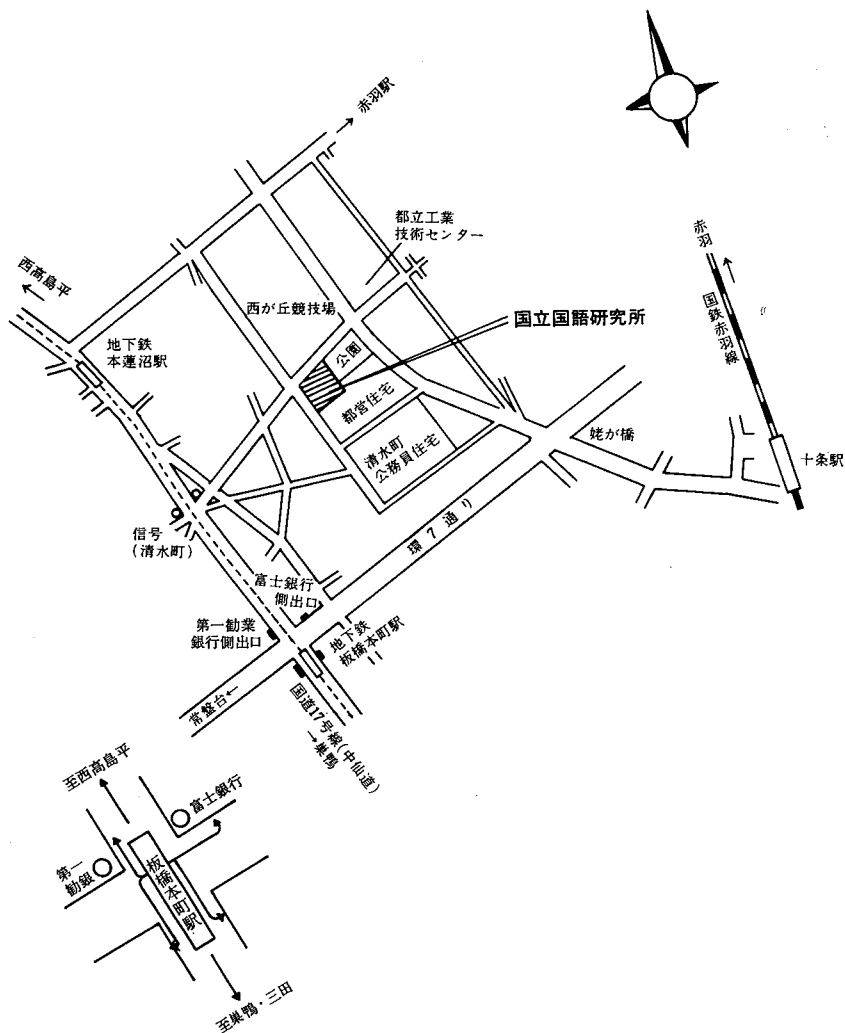


3階平面図

案内図

所在地 東京都北区西が丘3-9-14
 電話 東京03(900)3111(代表)

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)
 国電赤羽線十条駅下車 徒歩20分)



昭和 59 年 9 月

国立国語研究所

印刷所 有限会社 秀玄社

59.9 (1,000)